

岩手県選挙管理委員会告示第35号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和45年岩手県選挙管理委員会告示第26号）の一部を次のように改正する。

平成21年6月26日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野村 弘

改正前		改正後	
1 病院		1 病院	
名称	所在地	名称	所在地
[略]		[略]	
宮古介護老人保健施設桜ヶ丘	[略]	宮古介護老人保健施設桜ヶ丘	[略]
介護老人保健施設 ほほえみの里	<u>宮古市崎楯ヶ崎第9地割39番地27</u>		
県立大船渡病院	[略]	県立大船渡病院	[略]
[略]		[略]	
医療法人清和会岩手クリニック水沢	[略]	医療法人清和会奥州病院	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			